

## フードサプライチェーンにおける脱炭素化の実践とその可視化の在り方検討会(第3回) 議事概要

日時:2022 年3月1日(火) 14:00~17:00

場所:TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター ホール 316

オンライン

### ○ フードサプライチェーンにおける脱炭素化とその可視化に向けた調査等のとりまとめ

#### (1) 農産物の温室効果ガス(GHG)簡易算定シート作成等について

委員より、本年度の簡易算定シートではバイオ炭の施用による土壌への炭素貯留量が算定できることとなっているが、今後は、堆肥の施用等による炭素貯留量や地域ごとの水田メタン排出量など、より精緻な算定ができるようにしていくのか質問があった。

事務局より、本年度は農業生産者が簡易に算定できることを最優先にしており、堆肥の土壌炭素貯留量については特定地域の条件で算定するなどの簡素化することを検討していること、また、その他の項目についても今後の実証等の結果を踏まえ検討していくことが回答された。農林水産省からも、まずは農業生産者が簡易に入力し、算定できるシートの作成を目指していると回答された。

委員より、農研機構の「土壌のCO<sub>2</sub>吸収見える化サイト」を活用すれば堆肥等の施用による土壌の炭素貯留量を算定できるので、簡易算定シートにおいて本サイトの算定結果を引用するなどの工夫があるとよいとコメントがあった。

委員より、議題(2)の「見える化ガイド案」の中で、簡易算定ツールでは農業生産者が簡易にGHG削減量を算定できることを目的としていることを記載し、より精確に算定するために活用できる他のツールを紹介することがよいとの意見があった。

委員より、生産サイトでデータ収集する農業生産者向けに、収集するデータの種類や方法についてわかりやすく説明してほしいと意見があった。事務局より、実際のユーザーの入力の操作性、実行性等を次年度に実証する予定であること、議題2(2)で紹介する脱炭素の見える化ガイド案の中で説明していくと回答された。

委員より、標準活動量や原単位の今後の更新について質問があった。事務局より、各種データの更新に関しては運用とメンテナンスの実効性のバランス、実証事業等を踏まえ検討すると回答された。

#### (2) 農産物の温室効果ガス簡易算定シートを利用した脱炭素の見える化について

委員より、見える化によって、例えば脱炭素の等級が低いものを売れなくする仕組みを想定しているのか質問があった。農林水産省より、本事業における表示は義務ではなく、まずはより多くの農業生産者に脱炭素の努力を見える化していただくことが重要であると回答された。

委員より、TNFD（自然関連財務情報開示）の議論が活発化しており、今後、気候変動と生物多様性の保全にどのように対応していくのかと質問があった。農林水産省より、環境負荷低減については、気候変動だけでなく生物多様性の保全も考慮されることが重要であるが、生物多様性を評価するためにはより多くの知見が必要であると回答された。

委員より、消費者への普及啓発に関して、グリーンライフポイントなど環境省との連携が重要であると意見があった。農林水産省より、消費者庁や環境省との連携は重要であり、消費者庁とは必要に応じて連携していること、また、環境省は本検討会のオブザーバーとして参加していることが回答された。環境省からも、適宜脱炭素の見える化に関して農林水産省と連携すると回答された。

### (3) 食料・農林水産業の気候関連リスク・機会に関する情報開示(実践編)について

委員より、気候変動のインパクトを評価するためのパラメータについて質問があった。事務局より、物理的リスクのパラメータは、可能な範囲で日本とグローバル全体の2種類を紹介すると回答された。

委員より、日本の食品メーカーは輸入原材料の割合が高いため、シナリオ分析では米国、EU、オーストラリア等の地域別の値や事例が必要であるため、グローバル全体のパラメータの充実を希望するとコメントがあった。

委員より、本手引書（実践編）は、大企業向け・中小企業向けの取組内容が明確化されており、金融サイドからみてもTCFD（気候関連財務情報開示）の枠組みに即しているとコメントがあった。

委員より、金融サイドにとって重要なガバナンス（企業統治）の記載が少ないことについて質問があった。事務局より、コラム等によりガバナンスも重要であることを記載すると回答された。

委員より、TNFDは気候変動をさらに包含するような枠組みであり、農林水産省の新生物多様性戦略検討会などの検討会と連携し、議論の重層化が必要との意見があった。農林水産省より、生物多様性の対応は重要だと認識しており、省内で連携して検討を進めると回答された。

## ○ 意見交換

委員より、過去に実施した見える化の実証から、農業生産者の努力の反映ができ、分かりやすく、入力しやすいことが重要であることがわかっているため、次年度以降の実証において検討してほしいと要望があった。事務局より、簡易算定シートは、生産者が簡易に算定でき、分かりやすく消費者に伝えることを目標としており、次年度の事業において分かりやすい見える化を実証すると回答された。

委員より、生産者がアピールしたいポイントと、消費者が購買において必要とする情報の違いなどを勘案しながら次年度の実証事業を展開すべきとの意見があった。その際、マーケティングの手法論やクレジットの活用等も検討される必要があるとの指摘があった。

委員より、昨今ではカーボンニュートラルへの関心が高まっており、企業自身の意思が強くなってきており、小売業界、金融業界とも連携しつつ、脱炭素の見える化を進めていくべきとの意見があった。

委員より、気候変動への適応の観点で、小規模の農家や企業がどのように原材料やエネルギー価格の高騰リスクに適応していけるのか議論することも必要との指摘があった。農林水産省より、みどりの食料システム戦略では、原材料・肥料等の海外依存を下げていくという方針が示されている一方、原材料高騰などにより、生産者・事業者へ負担が生じていると回答された。

委員より、若年層は、教育に持続可能性や SDGs が取り入れられるなど比較的に感度が高いため、こうした世代にどのように訴求していくのかが重要な視点との指摘があった。

委員より、生産者の努力の中には有機栽培など温室効果ガス削減以外にも環境への効果があり、このような取組も評価されるような仕組みも今後検討していくべきとの指摘があった。とのコメントがあった。

委員より、食品加工業者や外食産業も巻き込んだ取組も今後検討すべきであり、外食産業ではメニューにおいて GHG 排出量が見える化したり、流通段階での努力の評価も今後反映されるとよいとの意見があった。

農林水産省より、若年層は持続可能性や SDGs に触れる教育も受けており、そうした層にも訴求していくことが重要であるため、サプライチェーン全体で取り組む事が非常に大切と認識していると説明された。

以上